

原料汚泥等のサンプリング方法

原料汚泥等の検査を行うに当たり、ロットの代表となる試料を採取することが重要である。これまでの科学的調査により以下の簡易な方法でも精度の良いサンプリングが可能である。表示等注意すべき事項も記載したところであり、以下参照ありたい。

1 使用する器具

下図の40号インクリメントスコップを用いて試料を採取すれば、ばらつきも少なくサンプルが採取可能。これと同様なものを用いても差し支えない。

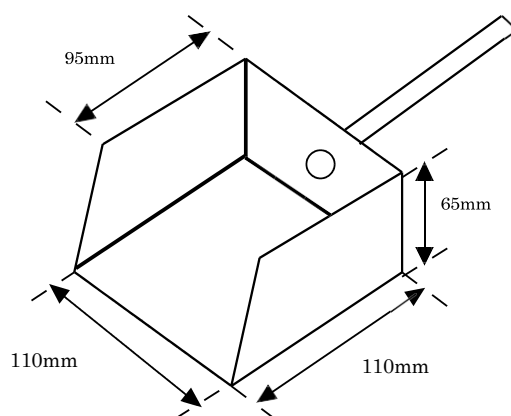


図1 40号インクリメントスコップ

2 サンプリング方法の選定、サンプリング場所の指定

次の2つの簡易な方法でサンプリングが可能。

(1) 簡易トップサンプリング法

たい積された1ロットの原料汚泥等の表層のランダムな位置から必要数の4箇所インクリメントスコップで採取。

(2) 簡易コンベアサンプリング法

原料汚泥等がコンベア上を流れて移動している場合に、1ロットの移動中に一定時間間隔で4回インクリメントスコップで採取。

サンプリング方法の具体的な事例

1. 簡易トップサンプリング法

- ①トラックの荷台上に積み込まれた原料汚泥等 1 ロットの表層のランダムな 4 箇所から採取。
- ②倉庫のたい積させた原料汚泥等 1 ロットの表層のランダムな 4 箇所から採取。
- ③貯留しているホッパ上部のランダムな 4 箇所から採取。

2. 簡易コンベアサンプリング法

- ①倉庫においてコンベア上を移動しているとき、9 時、11 時、13 時、15 時の 4 回採取。
- ②1 ロットの原料汚泥等をホッパーから排出しているときに一定間隔で 4 回採取。

3 試料の混合

採取した 4 つの試料全部を一つの容器（直接試料容器のビニール袋でもよい。）に入れ、よく混合して測定すること。

4 試料容器

厚手のビニール袋に試料を入れ、空気が極力入らないようにして袋上部をねじり、輪ゴムを使用して密封し、破れ防止のため、更にビニール袋に入れ二重にしておくこと。

5 試料の表示

採取した試料は他の試料と混同しないように、下記事項等を表示すること。

- (1) 試料採取の年月日
- (2) 試料採取の場所
- (3) 試料採取者名
- (4) 試料採取方法
- (5) その他必要な事項

6 試料の送付及び保管

試料は、原則として密封し、温度、直射日光、水分等の影響のないように保管すること。また、試料を送付する際には、試料容器を密封し、容器が破損したり、気密が破れたり、異物が混入したりしないように丈夫な包装を施すこととし、その表示が損傷しないようにすること。

7 サンプリング時の作業者の安全確保

サンプリングに際しては、作業者の安全を確保することが重要である。サンプリング場所は安全で容易に採取できる場所を選定し、危険が伴うようなサンプリングは行わないよう注意すること。